

岩手県高齢者総合支援センターだより



令和5年6月12日 vol.92
公益財団法人いきいき岩手支援財団
TEL019-625-7490 FAX019-625-7494



こんにちは、岩手県高齢者総合支援センター（いきいき岩手支援財団）です。
今年度は、相談、研修体系をリニューアルし新たなスタートをしています。
新型コロナウイルス感染症は5類に移行し徐々にマスクを外す機会が増えましたが、なぜか恥ずかしいような感じです。皆様はいかがですか？
第92号の「センターだより」をお届けします。今年度も年6回の発行を予定しておりますので、業務の参考にいただければ幸いです。



センター職員紹介



～ 新メンバー（★）も加わり動き出しています！よろしくお願いします ～

①主な担当事業 ②今年の抱負等

★センター長

渡辺 英浩（わたなべひろ）

- ① 4月からセンター長を務めております。センター職員が活躍できるよう支えたいと思います。
- ② これまで以上にセンターが皆さんのお力になれるよう、センター職員一同努めてまいります。

★地域ケアシステム推進特命課長

吉田 正（よしただし）

- ① 地域包括ケア推進に関する研修運営や市町村課題解決のためのアドバイザー等派遣事業を4月から担当しています。
- ② できるだけ皆さんの取組を実際に拝見しながら全県に情報発信できればと思っていますので宜しくお願いします。サ活も継続。

●副センター長

玉山 公一（たまやまこういち）

- ① 主に総合相談支援業務強化支援事業を担当します。
- ② これまでコロナ禍でまで叶わなかった訪問を通して、皆さんと顔の見える関係を築いていきます。

●主事

櫻田 裕美（さくらだゆみ）

- ① 権利擁護に関する事業全般（研修、相談、セミナー）、認知症に関する普及啓発や支援、地域包括支援センターの後方支援を担当します。
- ② オレンジ・チューターとしても皆さま活動が支援できればと思います。

●主事

及川 友美（おいかわゆみ）

- ① 介護ロボット事業、研修事業（中堅・主任ケアマネ向け）、地域包括支援センターの後方支援を担当します。
- ② より良い研修となるよう、自分自身もPDCAサイクルをまわしていきます！

★主事

新田帆奈美（にったほなみ）

- ① 研修事業（初任者・保健師向け）、地域包括支援センターの後方支援、地域づくりアドバイザー派遣事業を担当します。
- ② 4月から配属になりました。専門職として皆様のお力になれるよう、日々鍛錬してまいります。よろしくお願いいたします。

●主事

高橋 沙紀（たかはしさき）

- ① 地域包括ケア推進関連の研修の運営や、アドバイザー等派遣事業を担当します。
- ② 日々学ばせていただきながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

●支援相談員

日蔭 紗貴（ひかげさき）

- ① 高齢者の方たちからの相談を主に、認知症サポーター窓口やキャラバンメイト養成研修等も担当いたします。
- ② 目は高く、頭は低く、心は広く。初心と感謝の気持ちを忘れずに温故知新の精神で取り組んでまいります。

●支援相談員

昆 るり子（こんるりこ）

- ① 福祉用具・住宅改修研修、展示室関係、介護ロボット事業、センター内経理等を担当します。
- ② 「点滴穿石」の気持ちで！



令和5年度 事業予定（上半期）

岩手県高齢者総合支援センター運営事業

新規・一部新規

※一般相談は、**月・水・金曜日の週3回**になりました。



	事業名	年間回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般相談・専門相談・認知症電話相談	通年						
2	地域包括ケア相談支援・権利擁護相談	通年						
3	総合相談支援業務強化支援	8回				○		
4	福祉用具・介護ロボット見学対応	通年						
5	キャリア別研修（初任者）	1回 (2日間)		5/24,25 (2日間)				
6	キャリア別研修（中堅職員）	1回 (2日間)				○		
7	キャリア別研修（管理者）	1回 (2日間)						
8	職種別研修（保健師）	1回						9/4
9	職種別研修（社会福祉士）	1回					8/21	
10	職種別研修（主任介護支援専門員）	1回						
11	総合相談支援研修	1回			6/16			
12	権利擁護地域研修	2回						9月上旬
13	キャラバン・メイト養成研修	1回					8/1	
14	認知症サポーター養成講座	5回						
15	チームオレンジコーディネーター養成研修	2回					8/9	
16	地域交流会（つどい）の開催	毎月						
17	権利擁護セミナー	1回			(下半期)			
18	福祉用具・住宅改修研修	1回			(下半期)			

地域包括ケアシステム基盤確立事業

新規・一部新規

各市町村で取組みを進めている地域包括ケアシステムの構築支援の一環として、市町村や地域包括支援センターが必要とする人材養成、関係者間の情報交換や専門的支援など以下の予定で実施します。積極的な参加や活用をお願いします。

	事業名	年間回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	認知症地域支援推進員養成研修	1回 (2日間)			6/20,21 (2日間)			
2	認知症支援推進員活動促進研修	1回			(下半期)			
3	認知症ケア向上支援連絡会	1回						○
4	認知症地域支援推進員連絡会	1回			(下半期)			
5	生活支援体制運営研修	1回				7/10		
6	生活支援コーディネーター養成研修	1回					8/8	
7	生活支援コーディネーター現地研修	2回						○
8	テーマ別研修（移動支援）	1回			(下半期)			
9	生活支援コーディネーター連絡会	1回			(下半期)			
10	介護予防事業に参画するリハビリテーション専門職育成研修	1回			(下半期)			
11	地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修	1回			(下半期)			
12	リハビリテーション専門職等連絡会	1回			(下半期)			
13	アドバイザー・専門職派遣	随時						

地域包括支援センター職員初任者研修終了！

5月24日(水)、25日(木)の2日間にわたり、地域包括支援センター職員の初任者(3年未満)を対象とした研修をアイーナで開催し、県内各地から67人の参加がありました。

県内の地域包括支援センターの経験豊富な講師陣から、実務や最新動向などを交えて講義がありました。アンケートには「日常の業務ですぐに活かそうな内容でよかった」、「グループワークで活発な意見交換ができた」などの多くの感想をいただきました。あらためて地域包括支援センター業務は、地域住民の声なき声を形にしていける重要な業務であること、私たちも勉強になりました。



【1日目】5月24日(水)

「地域包括ケアシステムの理解」	
「地域包括支援センターとは」	
「地域ケア会議について」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」	矢巾町地域包括支援センター 吉田均氏
「介護予防ケアマネジメント」	地域包括支援センターみすさわ東 穂積由紀氏

【2日目】5月25日(木)

「総合相談支援業務について」	盛岡駅西口地域包括支援センター 佐藤晋作氏
「権利擁護支援業務」	イーハートブ地域包括支援センター 鈴木智之氏

これからの研修等の予定

今年度の研修は、キャリア別や職種別など、研修体系をリニューアルしています。研修案内は、その都度各事業所に郵送しますので、ご確認願います。なお、同時にセンターのホームページに掲載しますので、併せてご確認願います。ご参加お待ちしております。

●総合相談支援研修

開催日	6月16日(金)
場 所	岩手県高校教育会館
講師等	八戸学院大学 米田 政策 氏 実践事例紹介：特定非営利活動法人INPA ワメント輝き
対象者	地域包括支援センター職員等
募集人数	60人
締切り	受付終了

●認知症地域支援推進員養成研修

開催日	6月20日(火)、21日(水)
場 所	マリオス188会議室
講師等	認知症介護研究・研修東京センター 永田久美子氏 こんの神経内科・脳神経外科クリニック 紺野敏昭氏
参加者	主に初任の認知症地域支援推進員(配置予定含む)及び市町村・包括職員
募集人数	30人
締切り	受付終了

ケアプラザいわてのお知らせ

介護ロボット・福祉用具についてお気軽にお問い合わせ下さい。
お一人でもグループや団体でも見学・体験できます。

●場所：岩手県高齢者総合支援センター

●時間：平日9時から17時まで



シルバー110番相談（高齢者なんでも相談）

- 相談員が、**月・水・金曜日の9時から17時**まで対応します。
- 高齢者やその家族の皆さんからの困りごと・悩みごとなど何でも相談に応じます。
- 相談料は無料・秘密厳守です。

【専門相談】 **※今年度から専門家による相談回数が月1回へ変更となりました。**

区分	6月	7月	8月
法律(弁護士) 9:00～12:00	16日(金)	21日(金)	18日(金)
認知症 13:30～16:30	28日(水)	26日(水)	23日(水)

フリーダイヤル
☎0120-84-8584

フリーダイヤルの利用は9月まで。
10月からは利用料が発生します。

(参考) 令和5年4月1日～相談事業変更点まとめ

- ◆ 一般相談 相談日 平日 → 月・水・金の3日間 ※相談時間変更なし
- ◆ 専門相談(法律) 相談日 月3回 → 月1回 ※弁護士相談のみ
- ◆ 専門相談(認知症) 相談日 月2回 → 月1回 ※年3回は県内各地で実施
- ◆ 9月末でフリーダイヤル廃止



権利擁護相談事業

- 弁護士、社会福祉士による権利擁護相談を実施しています。

- 高齢者虐待について、適切な支援の方策を助言してほしい。
 - 業務に就いたばかりなので、制度、手続きなど教えてもらいたい。
 - 対応が適切だったか…事例検討したい。
- など。

【定例相談】 毎月第三水曜日

相談担当者	月	日	時間
弁護士・社会福祉士	6月	21日(水)	14:00～17:00
弁護士・社会福祉士	7月	19日(水)	
弁護士・社会福祉士	8月	23日(水)	
弁護士・社会福祉士	9月	20日(水)	
弁護士・社会福祉士	10月	18日(水)	
弁護士・社会福祉士	11月	15日(水)	
弁護士・社会福祉士	12月	20日(水)	
弁護士・社会福祉士	1月	17日(水)	
弁護士・社会福祉士	2月	21日(水)	
弁護士・社会福祉士	3月	27日(水)	

※8月と3月のみ第4水曜日となります

【随時相談】

- ◆ お急ぎの相談は、定例相談日を待たずに、随時相談として受け付けします。

高齢者総合支援センター

☎019-625-7490

FAX : 019-625-7494

なんでもご相談ください！

